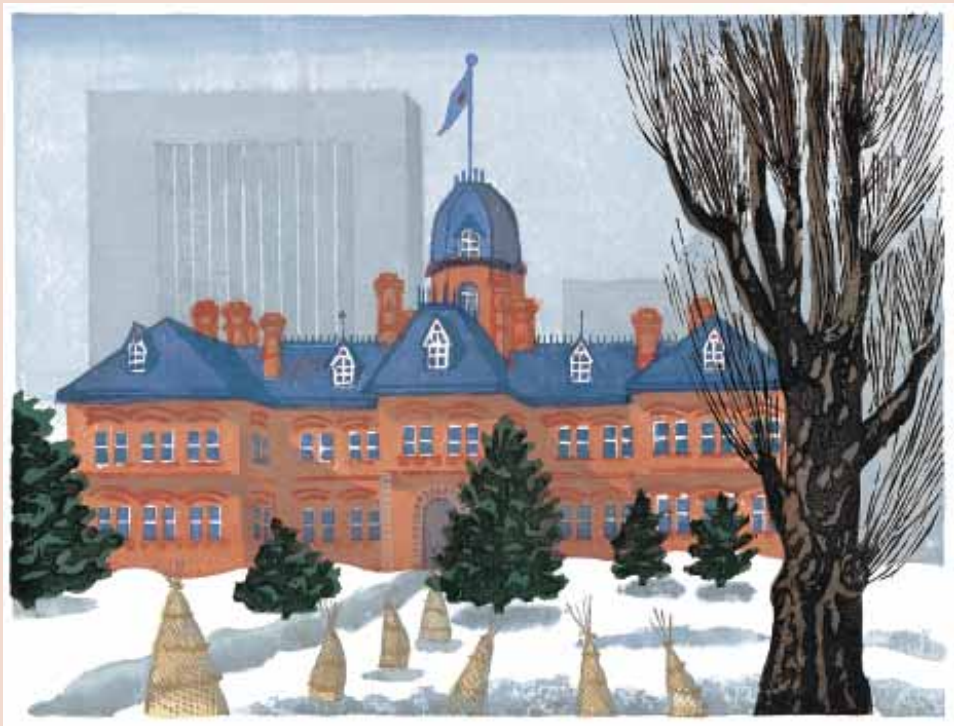


(財)札幌市環境事業公社 情報誌 第6号

アンパス

un pas

フランス語で「一歩」の造語。一歩一歩お客様との絆を深め、
ともに環境への理解を深めるという意味を込めました。



『冬の道庁赤レンガ』 小出 匡 作

「アンパス」第6号の発刊です。

今回は、「札幌市中央卸売市場」様のごみ処理に対する取組みの紹介・北海道地域暖房㈱の施設紹介・スリムシティさっぽろ計画の概要となっております。

本誌に対する皆様のご意見がございましたらドシドシお寄せ下さい。

また、自社の紹介・PRなど、本誌に掲載希望の記事がございましたら何なりとご連絡下さい。

お客様紹介



札幌市経済局
中央卸売市場長
渡邊 幸恵

札幌市中央卸売市場では、施設の老朽化、狭あい化が著しいことからその解消と、輸送手段の変化に対応できる市場づくりを目指して、平成11年度から18年度にかけて施設の再整備を行いました。特に、構内運搬車の燃料をガソリンから天然ガスに切り替えることで環境にも配慮したことと、衛生面では、従来の露天型ゴミ捨て場に替えて屋根とシャ

このコーナーでは、当公社が事業系一般ごみ収集の契約をしているお客様の「ごみ分別」の取組みを紹介させて頂きます。今回は札幌市中央卸売市場長 渡邊恵氏に市場のごみ処理についてお話をうかがいました。

ツターのある廃棄物集積所（廃棄物集積、廃発泡減容処理）を新たに設置いたしました。



当市場は、どこからも入れるような造りであったこともあり、10年ほど前からゴミの量が増加しだし、加えて処理手数料の値上げなど市場会計の負担が大きくなり解決策の検討を進めてきました。ゴミの減量化をするために、場外からの持ち込みの規制と（財）札幌市環境事業公社と共に分別の徹底を図った結果、再整備前に比して70%程度のゴミの量となりました。

現在、市場内のゴミは、

- ① 一般ゴミ
 - ② 生ゴミ
 - ③ ビン・缶・ペットボトル・食用缶
 - ④ ダンボール
 - ⑤ 廃プラスチック
 - ⑥ 廃金属
 - ⑦ 廃発泡スチロール
- の七種類に分別しております。これらは資源ゴミとして、あるいは減容処理をして市場から出しております。

廃棄物集積所完成から半年

が過ぎ、市場内の各事業者等にも分別の意識が浸透してきていますが、現場には分別指導員を配置し、より一層の分別の徹底が図られるよう関係各社が協力し合い、衛生的で安全、安心な市場を目指しております。



厚別地区における地域熱供給施設の紹介

北海道地域暖房(株)

札幌市は、昭和40年代後半現JR新札幌駅を中心とした業務施設主体の副都心団地と住宅主体のもみじ台団地の開発計画にあたり、都市公害の無いより快適で環境の整った団地開発を目指して、北国の生活に欠かすことの出来ない暖房を主体とした地域熱供給の導入を図ることとした。これを受けて当社は、当団地の建設に合わせ昭和46年11月に仮プラント（重油焚き）による熱供給を開始した。当地区の熱供給導入には、当初より清掃工場のごみ焼却廃熱利用の計画が織り込まれており、昭和49年12月に完成した札幌市厚別清掃工場に並築する形で当社のメインプラントを建築し、以降ごみ焼却廃熱による蒸気を主熱源として、もみじ台団地、副都心団地及び業務施設向けに熱供給を行ってきた。現在の厚別地区供給エリアの状況を「図表-1」に示す。



現在のプラント全体写真

このRDFは生ごみ等を原料としたものと異なり、「建築廃木材（40%）」+「事業系の廃紙（50%）」+「木と紙をバインドするための廃プラ（10%）」から成り、札幌市ごみ資源化工場にて分別された「ごみ」から厳選して作られている。

RDFボイラプラントは、平成13年10月に着工し、平成15年2月から本格稼働しており、現在、当初の計画通り順調に運転を続けている。

札幌市の資源リサイクルあるいは未利用エネルギーの有効活用面で大きく貢献するとともに、化石燃料の消費削減やCO₂排出削減など環境負荷の軽減に大きな効果がある。当社で使用しているRDFは、原料が厳選されているので燃焼は非常に安定しており、稼働後の排ガス分析などにおいて現行の「大気汚染防止法」や「ダイオキシン類対策特別措置法」の基準値と比較しても大幅に数値が下回る結果が出ている。今後も熱源の多様化が進む中で、当社が行ってきたCO₂排出削減を一層進めながら、引続き札幌市が行う環境保全事業に協力しつつ、地域との共生を図りながら環境にやさしく、安全・安心な熱供給事業を継続して行きたい。



図表-1 供給エリア

しかし近年、市民の資源リサイクル化運動の高まりや札幌市のごみ減量化対策などからごみ総量が減少し、厚別清掃工場が平成14年8月をもって廃止されることとなった。

このため、当社は各種検討を行い、RDF（Refuse Derived Fuel＝ごみ固化燃料）を熱源とする新たなプラントを導入することとした。

北海道地域暖房株式会社
業務部長 中川 隆一

札幌市一般廃棄物処理基本計画

札幌市では、平成12年3月に一般廃棄物処理基本計画「さっぽろごみプラン21」が策定され、循環型社会形成のためにさまざまな取り組みを進めてきております。この中で既に実施された計画があるほか、さらなるごみ減量・リサイクルの推進に向けて施策の充実を図るため、札幌市廃棄物減量推進審議会の活発な議論を経て、平成19年9月27日上田市長から「スリムシティさっぽろ計画」が発表されました。今回の計画期間は平成20年度から平成29年度の10年間とされており、基本的な目標は環境低負荷型資源循環社会の実現です。

《基本的方針》

- 発生するごみ量を低減するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷をできる限り少なくする
- 費用対効果を十分考慮し、かかる費用を最小限に抑える
- 市民・事業者・札幌市の協働によるごみ減量・リサイクルの取り組みを促進させる

重点施策として、「発生・排出抑制のしくみづくり」「市民・事業者による自主的な資源化の促進」「資源循環型ごみ収集、処理体制の確立」「環境低負荷型ごみ収集、処理体制の確立」が挙げられており、市民サービスの改善や普及啓発と環境教育、家庭ごみの有料化などといった施策の推進方針が検討されております。

また、今計画の策定の中で事業系ごみについても減量・資源化に向けての取り組みを明確に提示しています。

《事業系ごみの減量・資源化》

- 現在、大規模事務所（面積3000m²以上）に義務付けされている『減量計画書』の提出を中規模以上事務所に拡大
- 資源化可能物（紙・木くず等）の清掃工場への搬入を制限
- 清掃工場への検査装置の設置や検査員（ごみGメン）の配置により、搬入不適物の検査・指導体制を強化
- 事業ごみ指導員による分別排出状況の調査や立ち入り指導の実施
- 事業系生ごみリサイクルを民間リサイクルルートの資源化への働きかけ

《民間処理への移行》

- 産業廃棄物の札幌市の処理施設への受入品目を縮小、民間処理施設への誘導
- ごみ処理手数料を原価相当額まで引き上げ

平成20年1月発行

編集・発行／財団法人札幌市環境事業公社
札幌市中央区北1条東1丁目 サン経成ビル

- 本誌に関するご意見、ご要望等
電話 219-2053 FAX 219-0882
- 事業系一般廃棄物の収集全般に関すること
電話 219-5353 FAX 219-0053

<http://www.kankyousapporo.jp>



この情報誌は再生紙を使用しています。